

氷見市議会厚生文教委員会会議録

令和3年 6月22日(火)

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午前 9時59分

休憩 午前10時34分

再開 午前10時43分

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時00分

閉会 午後 1時15分

1 案 件 令和3年6月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの

2 出席委員 6名

萬谷委員長、北副委員長、越田委員、松原委員、小清水委員、澤田委員

3 委員外議員 萩山議長

4 職務のため出席した事務局職員 串田事務局長、横田副主幹

5 説明のため出席した者の職、氏名

林市長、篠田副市长、鎌仲教育長、藤澤政策統括監、東軒企画政策部長、森田総務部長、新井市民部長、泉澤教育次長、鶴教育委員会事務局参事、森福祉介護課長、柿谷子育て支援課長、大野市民課長、宇波健康課長、釜田病院事業管理室長、大浅環境防犯課長、天坂教育総務課長、竹口スポーツ振興課長 大野博物館長 ほか関係職員

6 傍聴人 3人

7 付託議案 別紙付託案件表のとおり

8 経過及び結果

- ・萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
- ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第35号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
- ・委員長報告は、「市民会館跡地等利活用検討事業について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年6月22日

氷見市議会厚生文教委員長

萬谷 大作

令和3年6月厚生文教委員会付託案件表

令和3年6月22日(火) 午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 教育総務課等 10:00～
 - ・ 議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
教育総務課等所管に係る事項……………議案書P. 1
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 72

- ◎ 学校教育課 11:12～
 - ・ 議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
学校教育課所管に係る事項……………説明書P. 20

- ◎ スポーツ振興課 11:20～
 - ・ 議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P. 22
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 76

- ◎ 福祉介護課 11:24～
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 66

- ◎ 子育て支援課 11:26～
 - ・ 議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書P. 12
 - ・ 報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 100

- ◎ 市民課 11:37～
 - ・ 議案第35号 令和3年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
市民課所管に係る事項……………説明書P. 10
 - ・ 議案第44号 氷見市手数料徴収条例の一部改正について……………議案書P. 30
 - ・ 議案第45号 氷見市国民健康保険税条例の一部改正について……………議案書P. 31

【裏面へ続く】

- ◎ 健康課 11:39~
- ・ 議案第 35 号 令和 3 年度氷見市一般会計補正予算（第 2 号）中
健康課所管に係る事項……………説明書 P. 1 2
- ◎ 病院事業管理室 13:00~
- ・ 議案第 37 号 令和 3 年度氷見市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………議案書 P. 1 3
 - ・ 議案第 46 号 氷見市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
について……………議案書 P. 3 3
- ◎ 環境防犯課 13:05~
- ・ 議案第 35 号 令和 3 年度氷見市一般会計補正予算（第 2 号）中
環境防犯課所管に係る事項……………説明書 P. 1 2

(注) 財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

| | |
|--------|--|
| 教育総務課等 | |
| 松原委員 | <p>市民会館跡地等利活用検討事業費について。当初、計画になかった旧南大町こども園を検討に加えたのはなぜか。予算を本来は天候等の外部的要件によって年度内に事業が終わる見込みのない場合に充てる繰越明許費として年度当初にもかかわらず計上しているのはなぜか。</p> |
| 天坂課長 | <p>旧南大町こども園は、氷見まちなかランドデザイン策定時には検討課題にあがっていなかったが情勢の変化に合わせて追加し検討したが、この事業からは除外する結果になった。基本計画と基本設計に概ね1年を要することから繰越明許費として計上している。</p> |
| 松原委員 | <p>基本計画と基本設計を一括発注することになっているが、個別に発注する場合と比較してメリット、デメリットはあるか。</p> |
| 天坂課長 | <p>一括発注にすることで入札等の事業者選定を一度にすることができ、時間と経費の短縮に繋がる。基本計画と基本設計を同一事業者が実施することで、より練られたものに仕上がると考えている。</p> |
| 松原委員 | <p>基本計画に市民の意見をどのようにして集約するのか。</p> |
| 天坂課長 | <p>ランドデザインと昨年度、市民会館跡地等利活用検討委員会から出た意見を公開し市民の意見を募る予定である。</p> |
| 松原委員 | <p>実施設計へ向けてのスキームはどのようになっているか。</p> |
| 天坂課長 | <p>基本計画の作成に4か月を要し、ワークショップ等で市民の意見を反映した後、基本設計に取り掛かる予定である。基本設計には8か月を見込んでおり、トータルで概ね1年の期間が必要になる。作成にあたっては、コスト、財源、教育文化センターの活用方法等を視野に入れ検討していきたいと考えている。</p> |
| 松原委員 | <p>基本設計から実施設計の作成までの間に期間が経過した場合、経費等に差異が生じるのではないか。</p> |
| 天坂課長 | <p>ある程度の概算を出して、どのような財源を充てるのかといったことの見通しを立てることが必要であると考えており今回、基本設計までの予算を計上している。</p> |
| 松原委員 | <p>コロナ禍にあって一括発注する意図はどこにあるのか。</p> |

| | |
|------|--|
| 林市長 | 基本計画と基本設計を同一業者が実施することで市民の意見を集約し、より反映しやすくなることから一括発注したいと考えている。 |
| 松原委員 | 今後、財政状況によっては計画の延期や見直し等を考えているのか。 |
| 林市長 | 基本設計により算出される全体費用をもとに中長期財政見通しを見極めた上で、着工時期を検討していきたい。アフターコロナを見据えて基本計画、基本設計には着手する必要があると考えている。 |
| 澤田委員 | コロナ禍の状況で、早急に実施する必要があるのか。 |
| 天坂課長 | グランドデザインにおいて、市民会館跡地に駐車場と広場の整備を予定しており、市民会館の解体とセットで計画していることから、このタイミングで進めている。 |
| 澤田委員 | コロナ禍の危機的状況にあって先延ばしできないのか。 |
| 天坂課長 | 市民会館の解体とセットで駐車場と広場の整備を実施するにあたり国の社会資本整備交付金を充てていることから、事業を進めているところである。 |
| 澤田委員 | 検討委員会の委員名簿と検討結果を示すべきではないか。 |
| 天坂課長 | 直ちに、委員名簿と検討委員会の意見を取りまとめたものを提出させていただきます。 |
| 澤田委員 | 今回、初めて検討委員会の意見を取りまとめたものを示したわけであるが、現状、市民のコンセンサスも得られていない段階で、過去に例のない繰越明許費を設定してまで、基本計画と基本設計を一括発注するには無理があるのではないか。 |
| 天坂課長 | 繰り返しになるが、基本計画と基本設計を同一業者が実施することで、より充実したものに仕上がることから一括発注したいと考えており、その場合に概ね1年の期間を要するため繰越明許費として計上している。 |
| 澤田委員 | 基本計画と基本設計を一括発注すること自体に無理があると思うが、どのように考えているか。 |
| 林市長 | 実施設計については、中長期財政見通しを見極めた上で検討していくが、市民会館跡地の駐車場と広場の整備には、市民会館の解体とセットで国の交付金が充てられていることから令和5年度までの整備に向け基本 |

| | |
|-------|---|
| | 計画と基本設計の策定を進めていきたいと考えている。 |
| 小清水委員 | コロナ禍において多くの市民が苦しんでいる中、ハード整備を先行して事業を進めることに違和感があり、まさに「そこに愛はあるのか」という思いである。議会に理解を求める姿勢も不十分であり、説明の体制を見直す必要があるように思うが、どのように考えているか。 |
| 林市長 | 今後は、しっかりとした説明を心掛けていきたいと思っている。 |
| 小清水委員 | 街づくりは人づくりというように、街づくりにはどんな人がどういう思いで関わっていくかということが大事であると思うが、どのように考えているか。 |
| 林市長 | 街づくりは人づくりであるという思いは同感であり、人が中心になって街を作っていくという観点から施設の運営に際しても、そのことを念頭に置きながら進めていきたいと思っている。 |
| 越田委員 | <p><案件外>学校給食の食中毒対策について</p> <p>富山市で学校給食の牛乳が原因とみられる食中毒が多数発生しているが、当該事業者の氷見市への納入はあるのか。氷見市には何社の納入事業業があるのか。</p> |
| 天坂課長 | 当該事業者の納入はない。納入事業者は、氷見市では1事業者、県内では8事業者がある。 |
| 越田委員 | 原乳が原因の可能性も考えられるが、酪農業者の製造工程の確認はしているか。 |
| 天坂課長 | 原乳が原因であれば被害が広範囲に及ぶと考えられるため原乳が原因とは考えにくい。加工事業者には改めて管理の徹底をお願いした。 |
| 越田委員 | 富山市のように大人数の食中毒が発生した場合の医療機関の診療体制等を検討したことはあるか。 |
| 天坂課長 | 大人数の食中毒が発生した場合には、市内の医療機関だけでなく広域で対応したいと考えている。 |
| 越田委員 | 給食の検査はどの段階で行っているか。 |
| 天坂課長 | 各学校において校長が給食の30分前に検食を行っている。異常があれば給食を停止している。 |

| | |
|-------------|---|
| 学校教育課 | <p>外国語教育推進事業費について。ALT（外国語指導助手）が計画では7名のところ4名しかいないが授業に支障はないか。</p> |
| 北委員 | <p>ALTは、チーム・ティーチングの補助的役割なので授業自体に問題はないが人員が少ない分、授業時間を減らして行っている。</p> |
| 鶴教育委員会事務局参事 | <p>ALTの負担増にはなっていないか。</p> |
| 北委員 | <p>勤務規程が決まっているので、規程の範囲内で業務を行っている。</p> |
| 鶴教育委員会事務局参事 | <p>ALTの確保はできるのか。</p> |
| 北委員 | <p>確保に向けて進めている。</p> |
| 鶴教育委員会事務局参事 | <p>確保できなかった場合の授業内容を検討しているか。</p> |
| 北委員 | <p>計画を見直す必要性も念頭に置きながら検討している。</p> |
| 鶴教育委員会事務局参事 | 健康課 |
| 越田委員 | <p><案件外>新型コロナウイルスワクチンの接種状況について ワクチンの供給量はどのようになっているか。</p> |
| 宇波課長 | <p>6月末までに35,490回分、さらに7月5日から18日分として、3,510回分のワクチンが供給される予定になっている。</p> |
| 越田委員 | <p>副反応の症状について把握しているか。</p> |
| 宇波課長 | <p>これまでに、医療従事者の接種において発熱2名、発熱・じん麻疹1名、頭痛・背部痛・嘔声1名の計4名、高齢者の接種において血圧上昇・全身のしびれが1名、救急搬送1名という報告を受けている。</p> |
| 越田委員 | <p>副反応があった場合の経過の把握はしているか。</p> |
| 宇波課長 | <p>接種を受けた機関ごとに経過を把握している。</p> |
| 越田委員 | <p>県が実施する集団接種の予約の方法は。</p> |
| 宇波課長 | <p>市のコールセンターで受け付けている。</p> |
| 越田委員 | <p>接種会場まで送迎バスを出す予定はあるか。</p> |
| 宇波課長 | <p>県が氷見市役所から接種会場までの送迎バスを1時間ごとに出す予定</p> |

| | |
|---|--|
| <p>松原委員</p> <p>宇波課長</p> <p>松原委員</p> <p>宇波課長</p> <p>澤田委員</p> <p>宇波課長</p> | <p>になっている。</p> <p>65歳未満のワクチン接種の予定はどのようになっているか。</p> <p>ワクチン接種券を16歳以上65歳未満の方に7月上旬に一斉に送付し、基礎疾患を有する方と60歳以上の方の予約受付を7月14日から開始する。次に50歳以上60歳未満の方の予約受付を7月21日から開始し、40歳以上50歳未満の方の予約受付を7月28日から開始する予定にしているが、40歳未満の方については現在のところ未定で広報8月号でお知らせしたいと思っている。接種開始時期は7月下旬を見込んでいる。</p> <p>ワクチン接種の終了はいつ頃を予定しているか。</p> <p>11月中の終了を見込んでいる。</p> <p>副反応により入院された方はいるか。</p> <p>頭痛・背部痛・嘔声の方1名が一日入院されたが、その後回復している。</p> |
| <p>環境防犯課</p> <p>松原委員</p> <p>大浅課長</p> <p>松原委員</p> <p>大浅課長</p> | <p>合葬施設整備事業費について。納骨堂の利用が10年間で20万円、合葬施設の利用が6万円となっているが、納骨堂の利用から10年が経過し合葬施設に移す場合には、改めて6万円が必要になるのか。</p> <p>納骨堂の利用から10年が経過し合葬施設に移す場合は無償で行う。</p> <p>合葬施設が満杯になったらどうするのか。</p> <p>合葬施設は約2千体分の容積を確保しているが、コンクリートで囲まれているため満杯になれば使用できなくなると考えている。</p> |

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

| 案件名 | | 自民同志会 | | | | | 無会派 |
|--------|---------------------------|-------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|-------------|
| | | 北 宣 市 | 越 田 喜 一 郎 | 萬 谷 大 作 | 松 原 博 之 | 小 清 水 勝 則 | 澤 田 勇 |
| 議案第35号 | 令和3年度氷見市一般会計補正 予算（第2号） | ○ | ○ | — | ○ | × | × |

※「○」は賛成、「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示してあります。